

にいざ市議会だより

No.192

平成27年
3月 定例会

- 発行日／平成27年5月25日
- 発行元／新座市議会
- 電話／048-477-1111
- 市ホームページ
新座市議会

[新座市議会](#)

をクリック

6月14日(日)

休日議会・議場フジサート開催

12面



陣屋小学校で行われた入学式

議会の動き

2月19日(木)から3月20日(金)までの30日間にわたって開かれました。

- 2月19日.....副議長の選挙、総務常任委員会委員長の陳情の審査報告、市長施政方針及び市長提出議案の説明が行われ、一部の議案に対して議員が質疑・討論・採決を行いました。(2・3・12面)
- 2月24日～27日.....市長施政方針及び市長提出議案に対する質疑を行い、一部の議案に対して議員が討論・採決を行いました。(2～4・12面)
- 3月6日～16日.....一般質問では24人の議員が質問を行い、活発な議論が行われました。(6～11面)
- 3月18日・19日.....各常任委員会の委員長報告を受けて討論が行われ、議案が議決されました。(3・4・12面)
- 3月20日.....追加市長提出議案や議員提出議案が議決されました。

議決の概要

●市長提出議案

「平成27年度新座市一般会計予算」「新座市観光都市にいざビジョン等審議会条例」「新座市いじめ問題対策審議会条例」「新座市教育委員会委員の任命について」など46件を可決、2件を同意

●議員提出議案

「新座市議会委員会条例の一部を改正する条例」「少人数学級の推進を求める意見書」「ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書」など6件を可決

可決された主な議案

平成27年度一般会計予算
454億4千万円

(予算編成の基本的な考え方)
例年にも増して限られた財源の中、これまで以上に事業の取捨選択を進め、市民サービスの低下は最小限に抑えるとともに、税収を伸ばすための施策を重点事業と位置付けた。

新座市いじめ問題 対策審議会条例ほか

いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめの防止等の対策、重大事態の調査等を行う組織として、新座市いじめ問題対策審議会及び新座市いじめ問題再調査委員会を設置するため制定するもの

定例会のお知らせ

6月定例会の開会日は
6月3日(水)です。
会期日程(案)は、ホームページに掲載しています。

3日	29日	25日	20日	19日	13日	13日	12日	8日	30日	15日	27日	26日	20日	19日	18日	9日	6日	24日	23日	19日
第2回定例会開会	議会運営委員会	文教環境常任委員会	視察(東近江市、八尾市)	行政委員会	厚生常任委員会	建設経済常任委員会	議会運営委員会	行政委員会	新庁舎建設検討特別委員会	議会運営委員会	朝霞地区一部事務組合議会	第1回定例会閉会	新庁舎建設検討特別委員会	議会運営委員会	都市高速鉄道12号線特別委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会
6月	議会運営委員会	文教環境常任委員会	視察(富山市、高岡市)	行政委員会	厚生常任委員会	建設経済常任委員会	議会運営委員会	行政委員会	坂井市、内灘町、志木地区衛生組合議会	議会運営委員会	朝霞地区一部事務組合議会	新庁舎建設検討特別委員会	議会運営委員会	都市高速鉄道12号線特別委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会
	議会運営委員会	文教環境常任委員会	視察(富山市、高岡市)	行政委員会	厚生常任委員会	建設経済常任委員会	議会運営委員会	行政委員会	新庁舎建設検討特別委員会	議会運営委員会	朝霞地区一部事務組合議会	新庁舎建設検討特別委員会	議会運営委員会	都市高速鉄道12号線特別委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会
	議会運営委員会	文教環境常任委員会	視察(富山市、高岡市)	行政委員会	厚生常任委員会	建設経済常任委員会	議会運営委員会	行政委員会	新庁舎建設検討特別委員会	議会運営委員会	朝霞地区一部事務組合議会	新庁舎建設検討特別委員会	議会運営委員会	都市高速鉄道12号線特別委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会

議会日誌

●インターネットで本会議を生中継(過去の本会議は録画配信)しています。詳しくは「新座市議会中継」と検索してください。

クローズアップ

平成27年3月定例会

平成27年度 市長施政方針に議員が質問!

施政方針は、市長の市政運営の基本方針として、主要事業や予算についての方向性を示すものです。市長施政方針に対する質問を行い、市長に答弁を求めたので、その主なもの要旨を紹介します。

新座市地方創生推進本部で地域住民生活等緊急支援のための国からの交付金の活用をどのように検討しているのか。

答 同交付金は2種類あり、地域消費喚起・生活支援型の交付金は1億4千553万1千円でプレミアム付商品券の発行事業に全額活用し、地方創生先行型の交付金5千529万8千円は、子育て支援や観光都市づくりを推進するために活用する予定である。主な事業としては備蓄品（粉ミルクや簡易更衣室等）の拡充、総合防災訓練の実施や老子世帯に対する保育料の軽減を計画している。



■5月15日プレミアム付商品券新聞折込チラシ

問 平成27年度は、第4次基本構想総合振興計画後期基本計画の策定に合わせて、市民負担やサービス水準の在り方も含め、今後の財政運営全般について再検討するところがあるが、今後の見通しは。

答 早急に行財政改革推進本部の下部組織に検討部会を設置して、平成28年度の予算編成に間に合うよう検討、協議を進める。方針がある程度まとまつたら、議員か

らも意見を頂きたい。
■新座貨物ターミナル駅入口付近の放置自転車対策として、自転車駐車場を整備するとあるが、具体的な考え方。

答 毎日130台以上の放置自転車があり、道路の美観を損ねているので、国道254号の大和田1号歩道橋の階段付近の三角形状の土地と大和田3号歩道橋下の土地を定期利用専用の有料自転車駐車場（約80台～100台）にする計画で、7月1日供用開始を予定している。



■7月から有料自転車駐車場を開始する大和田3号歩道橋下

問 大和田一・三丁目地区土地区画整理事業で大きな税収効果が将来にわたって見込まれるとあるが、どう試算しているのか。

答 市街化区域としての課税は平成29年度からと見込んでいた。土地利用としては企業の進出を平成31年ごろと想定しているので、平成31年度から計算をした。約49・5haを区画整理して市街化区域に編入し、良好な町並み形成や企業等の進出を見込んで、平成31年度は約4億800万円、平成32年度は約4億2千800万円、平成33年度は約

4億8千700万円、平成34年度以降は約5億7千500万円の税収増が見込まれると試算している。

問 平成26年度の臨時福祉給付金の支給では一人暮らし高齢者の方の中には趣旨が分からずに申請しなかった方がいたが、平成27年度は漏れなく支給できるように改善しているのか。

答 平成27年度も臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の制度が引き続き実施されるので、一人暮らしの高齢者に対し、関係課との連携も図りながら、早期にチラシを送付するなど、周知に努める。

問 県内の自治体でも活性化しているふるさと納税の現状と対外的なアピールはどうのうに考えているのか。



■臨時福祉給付金支給の啓発チラシ

問 第2次観光都市にいざビジョン、アクションプランの策定に当たり、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会開催（埼玉県内ではサッカー、ゴルフ、射撃の3つの競技が行われる）の波及効果を考えた観光振興の取組は、新座市の魅力を発信する大きなチラシではないか。

答 これからは体験型の観光都市を目指していくので、座禅体験、茶道体験、農業体験、生け花体験、手打ちうどん体験などの体験型観光の熟度を高めて、受入体制を作りたいと考えている。また、本市と友好都市の締結をしているので、市で引き継いで同じ事業として進めていく。

等も含め、対応策を検討していく。

問 平成27年度は大変厳しい予算編成となり、税収の伸びるまちづくりの推進を考えて地下鉄12号線の延伸や大和田一・三丁目地区土地区画整理事業と同時並行するとあるが、60億円以上かかる新庁舎建設を行うのは矛盾を感じるがどうか。

答 耐震診断の結果、本庁舎は震度6強で崩れると結果が出ている。庁舎は市民の財産でもあり、大災害時には拠点にもなり、学校校舎や体育館の耐震補強、改修等は完了し、残ったのが庁舎なので、新庁舎建設をやらせていただきたい。



問 当面は1万円以上を納税した方に2千500円相当の地場野菜を春と秋の年2回送る予定である。

問 県内の自治体でも活性化しているふるさと納税の現状と対外的なアピールはどうのうに考えているのか。

答 P.R.は市ホームページや民間の無料サイトで広報していく。平成27年度導入に向けて準備に入る。



■新庁舎外観イメージ（案）

問 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るために、生活困窮者の子供への学習支援は具体的にどう行っていくのか。

答 学習支援事業としては、現在県がアスポート（生活保護受給者チャレンジ支援）事業を実施しているので、市で引き継いで同じ事業として進めていく。



平成26年度
議員研修会を開催

市議会主催の議員研修会が1月19日に開催された。

講師に明治学院大学社会学部教授の河合克義氏を招き、「社会的孤立問題と生活支援の在り方」をテーマに講演が行われた。

研修会には、市議会議員を始め市長、職員も参加し、高齢化社会及び人口減少社会における高齢者

の社会的孤立と現代的な生活支援の在り方について認識を深めることができた。

市民の皆様方に、議会への一層の御支援と御協力を願い申し上げまして、就任の御挨拶といたします。

公正な議会運営に努め、市民の福祉向上と市民の皆様方から信頼される議会を目指して、全力を傾注してまいります。

副議長として平野議長を補佐し、議会の円滑な運営と言論の自由としての新座市議会の活性化のために努力してまいります。

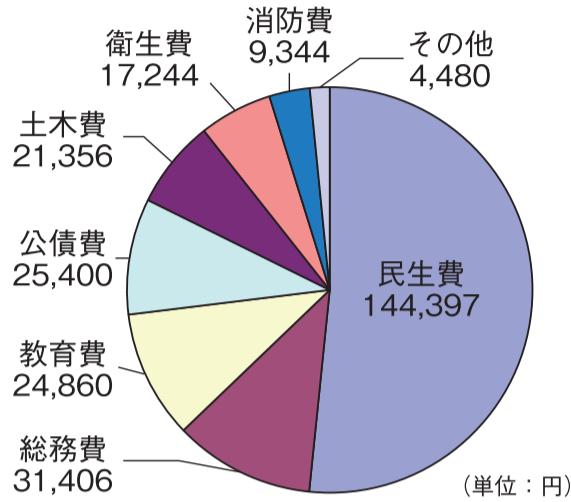
また、市民に開かれた公平・公正な議会運営に努め、市民の福祉向上と市民の皆様方から信頼される議会を目指して、全力を傾注してまいります。

副議長あいさつ
新座市議会副議長
工藤 薫

クローズアップ

平成27年3月定例会

一般会計予算 454億4千万円を可決 民生費が52%を占める



■民生費：高齢者、障がい者、保育園などに使われるお金
※人口16万3,169人で算出(平成27年4月1日現在の人口)

（六）（六）（六）（六）（六）（六）

平成27年度一般会計予算は、歳入について、市民税は景気の持ち直しの影響、固定資産税は地価が上昇傾向にあるため、市税全体では1.4%の增收を見込んだ。地方消費税交付金は昨年4月の消費税率の引上げによる増加、地方交付税は平成26年度の交付実績や地方財政対策の伸び率等を参考に増加と見込んだ。市債については、新堀放課後児童保育室整備事業や第三中学校校舎バリアフリー整備事業など適債事業に対しては起債を活用することとしたが、投資的事業の縮減を図り、結果として市債総額を減額することができた。歳出では、安心・安全なまちづくり事業、放課後児童保育室の整備、子どもの放課後居場所づくり事業の

新堀放課後児童保育室整備事業・市内コンビニエンスストアへのAEDの設置など
—平成27年度
一般会計予算を可決—



■バリアフリー整備によりエレベーターが設置されている第二中学校

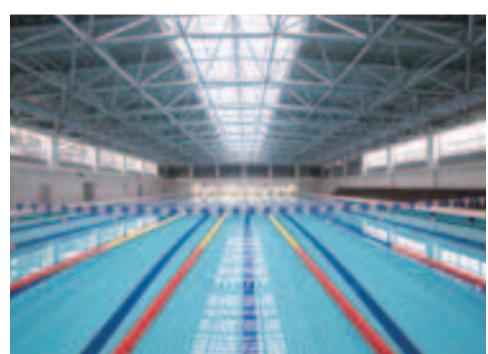
拡大、市内コンビニエンスストアへのAEDの設置、(仮称)野火止一丁目集会所の新設、にいざ元気アップ広場の拡大のほか、税収の伸びる豊かなまちづくりの実現のため土地区画整理事業や地下鉄12号線の延伸などを重点的に推進するとともに、市役所新庁舎の建設など、将来を決定付ける取組を盛り込んだ総額45億4千万円として議会に提出された。

間違いなく社会保障費に使つていいのか。具体的なり9億円の使い道は」「個人市民税所得割が増えたのは土地の譲渡分ということだが、政府統計等を見ると被雇用者の実質賃金は18か月連続のマイナスとなっているが、新座市民の所得は増えたのか下がったのか」「法人税の法人税割を増額して見込んでいるが、事業所にアンケートを取つてどう考えて増額したのか」「公立保育園の延長保育利用料の徴収方法を大幅に変えるようだが、現行からどのように変えようとしているのか」などの質疑があつた。



■第三者に頼れることは、のにいざこの重きの様子

センターは16時で閉館するが、15時45分発のにいバスは帰りの利用者で乗り切れないなどの問題が起きているが、承知しているか。便数を1便でも増やすなど改善すべきでは」「市長車等の維持管理費は運転委託料も含めて、それぞれ幾らなのか」「全身性障がい者介護人派遣事業について、来年度単価1千円を900円に値下げすることことだが、介助者にはその旨の通知を行っていたが、利用者は全然知らなかつたという。障がいのある方が事業所に頼んでも介護人がいない、ヘルパーが時間単位で来るようなやり方はできない。そういう実態をよく調べて、今回



■ 10月から市民利用が開始される立教新座キャンパスに完成した室内温水プール

供たちを育んできた。平成27年度の予算は40億5千636万円で、全体の予算額の8.9%と10%を切った予算配分になっている。どう考えたらいいのか」「平成22年度に作成した新座市文化芸術振興アクションプランの計画期間が平成27年度で終了し、第2次計画を作るということである。第1次アクションプランで新座市の文化芸術度がどれくらい進んだと考えているのか。また、第2次計画に盛り込みたいと考えている事業は」「立教大学のプールができ、市民にも使わせていただくのはありがたい。市の負担額はどう決めたのか。また、利用料は市民にどう説明していくのか」などの質疑の後、4常任委

の値下げをしているのか」「市制施行45周年記念事業で景観45選、NHKの全国公開放送ラジオとあるが詳細は」「生活福祉課の生活保護担当の職員体制は、職員30名、再任用職員2名である。生活保護世帯もどんどん増えて、2千世帯となっているが、職員1人当たりが取り扱う保護世帯件数、平成27年度は何人の職員でスタートするのか」「平林寺近辺の紅葉時に交通渋滞対策事業を計画しているが、どういった内容なのか」「毎年、教育費は、歳出予算の10%を維持



■東北小学校敷地内に増設される放課後児童保育室の建設予定地

のではないか】「基本構想の債権債務の組み込まれ平成27年度は130億円債務が膨れ上がっている。今後も公民館、学校などの施設の老朽化の対応、相続に伴う借地の買取などの費用がかかり、相当大きな債務となるのではないか」【市広報、議会だよりなどを新座市】全員に配布するためにはどうしたいいかを考えなくてはいけない。町内会への加入率は70%であり、町内会による配布方法は問題でござる。広報は全戸配布が基本であります。シルバー人材センターを活用すれば全戸配布は簡単にできるのです。

る。結局、約13億円減らされた契約が石神小学校の大規模改修、新座中学校の屋外プールの増築工事など、教育費、民生費の福祉の部分にしわ寄せの大半がきていたことが最大の問題点だ。3つの重点事業である地下鉄12号線の延伸の促進、大和田二・三丁目地区の土地区画整理事業の推進、新庁舎の建設は何かあってもやると言っている。財政が本当に大変だとどうなり、見直すべきところが違ひではないか」「基本構想の債務組み込まれ平成27年度は130億円、債務が膨れ上がっている。今後も

「ないか」などの反対討論、「一部の投資的事業は見送られたものの地下鉄12号線の延伸、大和田一・三丁目地区の土地区画整理事業、新庁舎建設の3つの重点事業には引き続き積極的に取り組むことや厳しい財政状況においても市民サービスの低下を原則として行わない方針の下で予算編成が行われ、安全安心のまちづくりに向けた取組や市民のニーズを捉えた事業などが的確に盛り込まれており評価する」「現在の市役所本庁舎は震度6強に耐えられないという診断が出來る、今後はこの点についても



■新たにココフレンド事業が開始される栗原小学校
第2図書室の現在の様子

新規化されていないのが本庁舎である。市民の生活を守るためにも新規建設の推進はすべきである。苦しい財政の中でも予算が組まれてることを高く評価する」「子育て支援について、放課後児童保育室の大規模化、狭い化を解消するため、東北小学校の敷地内と新堀小学校の隣接地に放課後児童保育室が増設される。新たに栗原小学校でココフレンド事業が開始されること、こども医療費が引き続き高校生まで無料化されるなど、子育て世代の負担軽減を図り、子育て世代を応援する市の姿勢を高く評価をする」などの賛成討論の後、賛成多数で可決した。

クローズアップ

平成27年3月定例会



■新座駅北口土地区画整理事業によって歩道拡幅が進む県道新座・和光線



■にいざ元気アップ広場事業で軽体操が行われている様子



■橋の耐震改修工事が予定されている貝沼橋

の共同事業拠出金である。埼玉県国民健康保険団体連合会へ議会では、「保険給付費が2億2千393万円の減になっている理由は」「一人間ドック受診者に対する補助で、自己負担額を5千円から1万円にしたが、受診者数がどの程度少なくなったのか」などの質疑の後、厚生常任委員会に付託し、審査した。

本会議では、「一般会計からの繰入れを前年度と比べて1億5千万円減額しているが、減額ではなく、余ったお金を市民に返すべきだ」との反対討論、「特定健診の受診率が低い末、池田地区では、集会所で特定健診を実施することを評価する」「平成27年度も、啓発リーフレットの配布とジェネリック医薬品差額通知書を実施して、後発医療品を選択しやすい環境を整備してほしい」などの賛成討論の後、厚生常任委員長の報告のとおり賛成多数で可決した。

歳入歳出予算の総額は203億994万6千円で、前年度比11・4%の増となっている。歳出の主なものは、療養給付費、高額療養費給付金、埼玉県国民健康保険団体連合会への共同事業拠出金である。

議会では、「保険給付費が2億

歳入歳出予算の総額は5億9千409万5千円で、前年度の当初予算に対し3億9千645万2千円減で、前年度比40%の減額となっている。

歳入の主なものは、国庫支出金1億7千50万円、一般会計からの繰入金2億4千703万4千円、市債1億2千550万円である。

歳出の主なものは、区画整理費として物件移転補償、道路築造工事等のインフラ整備を行うため5億8千190万円を計上した。

歳入の主なものは、保険給付費79億1千248万8千円、地域支援事務費1億8千384万2千円である。

歳出の主なものは、保険給付費79億1千248万8千円、地域支援事務費1億8千384万2千円である。

また、固定資産税等の賦課誤りに伴う返還作業が遅れているので、還付不能金返還金等の減額をした。財源は、追加交付があった交付ランダム付商品券の発行や新座ブランド認定事業など地域経済活性化等の事業や平成27年度に実施予定の貝沼橋等の耐震改修事業や春まつり等の事業を措置した。

煙中靈園建設計画の取消しを求める陳情書

（平成25年）陳情第8号（仮称）

（提出先）内閣総理大臣 国土交

通大臣 都市再生機構理事長

◆都市再生機構賃貸住宅に安心して住み続けられる家賃制度を求める意見書

（平成25年）陳情第10号 平成25年4月30日付けで受理した（仮称）

（提出先）内閣総理大臣 文部科

◆少人数学級の推進を求める意見書

（平成27年3月20日）

（提出先）内閣総理大臣 法務大臣

◆ベイスピーチ対策について法

正を求める意見書

（平成27年3月20日）

（提出先）内閣総理大臣 厚生労

◆核兵器の全面禁止に向けた法

的枠組み構築への取組を求める意見書

（平成27年3月20日）

（提出先）内閣総理大臣 厚生労

◆若者が生き生きと働ける社会の

実現のため「若者雇用対策法」の

早期成立を求める意見書

（平成27年3月20日）

（提出先）内閣総理大臣 厚生労

◆若者が生き生きと働ける社会の

実現のため「若者雇用対策法」



クローズアップ

平成27年3月定例会

所得税から市町村民税(所得割) に変わることの影響

<p>【モデル世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入 480万円 ・所得 330万円 				<table border="1"> <tr> <td>基礎控除</td><td>配偶者控除</td><td>年少扶養控除</td><td>年少扶養控除</td><td>社会保険料控除</td><td>課税所得額 130万円</td></tr> </table>	基礎控除	配偶者控除	年少扶養控除	年少扶養控除	社会保険料控除	課税所得額 130万円	所得税額 65,000円 (D6階層)	
基礎控除	配偶者控除	年少扶養控除	年少扶養控除	社会保険料控除	課税所得額 130万円							
<p>【多子世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入 550万円 ・所得 386万円 				<table border="1"> <tr> <td>基礎控除</td><td>配偶者控除</td><td>年少扶養控除</td><td>年少扶養控除</td><td>年少扶養控除</td><td>社会保険料控除</td><td>課税所得額 141万円</td></tr> </table>	基礎控除	配偶者控除	年少扶養控除	年少扶養控除	年少扶養控除	社会保険料控除	課税所得額 141万円	所得税額 70,500円 (D6階層)
基礎控除	配偶者控除	年少扶養控除	年少扶養控除	年少扶養控除	社会保険料控除	課税所得額 141万円						
改正後												
<p>【モデル世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入 480万円 ・所得 330万円 				<table border="1"> <tr> <td>基礎控除</td><td>配偶者控除</td><td>社会保険料控除</td><td>課税所得額 216万円</td><td>市民税 所得割額 129,600円 (D6階層) (階層維持)</td></tr> </table>	基礎控除	配偶者控除	社会保険料控除	課税所得額 216万円	市民税 所得割額 129,600円 (D6階層) (階層維持)			
基礎控除	配偶者控除	社会保険料控除	課税所得額 216万円	市民税 所得割額 129,600円 (D6階層) (階層維持)								
<p>【多子世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入 550万円 ・所得 386万円 				<table border="1"> <tr> <td>基礎控除</td><td>配偶者控除</td><td>社会保険料控除</td><td>課税所得額 265万円</td><td>市民税 所得割額 159,000円 (D7階層) (階層増)</td></tr> </table>	基礎控除	配偶者控除	社会保険料控除	課税所得額 265万円	市民税 所得割額 159,000円 (D7階層) (階層増)			
基礎控除	配偶者控除	社会保険料控除	課税所得額 265万円	市民税 所得割額 159,000円 (D7階層) (階層増)								

1 新座市保育料徴収条例の改正
の要旨について

4月からの子ども・子育て支援法の施行に伴い、施設型給付及び特定地域型保育給付を受ける施設の保育料の額を定めるものである。主な改正内容は、①新制度に移行する幼稚園と認定こども園で教育標準時間を利用する場合（1号認定）の子どもの保育料の額を新たに定めるとともに、②従来の認可保育園に加え、認定こども園、小規模保育施設を利用する場合（2号・3号認定）の子どもの保育料の額を定めるものである。

新制度での保育料は、保護者の所得に応じた応能負担を基本とし、世帯所得の状況等を勘案して、現行の幼稚園・保育所の保育料水準

を基に、国が定める上限額の範囲内で市町村が定めるとされている。また、階層区分の設定に当たっても、利用者の手続の軽減や市町村の事務の簡素化を図るため、従来の所得税額から市町村民税額を基に行い、階層区分を区切った。

保育料設定に当たって、①1号認定の子どもの保育料は、階層区分を国の基準のとおり5階層とし、国の保育料上限額が現行の保育料の平均から幼稚園就園奨励費補助金を差し引いて算定されているため、本市においても市内幼稚園の保育料の平均から就園奨励費補助金を差し引いて算定した。市内幼稚園の保育料が国の上限額を超える場合は国基準と同額とし、国基準を下回る場合は市平均額を保育料とする案とした。年齢区分につ

もの保育料についても、階層区分の基となる市町村民税所得割額から計算するに当たり、所得税額から推定年収及び推定市町村民税所得割額を算出し、国の徴収基準額の範囲内で保育料を算定した。

新たな保育料を適用した場合、現行の旧年少扶養控除に係る再算定を行わないことから、年少扶養の人数が異なると階層が変わり、例えば、旧年少扶養控除対象者（16歳未満の扶養親族）が3人以上いる世帯は住民税が高くなり（図参照）、保育料の階層増が生じる。このため、こうした世帯に対して、3人目以降の年少扶養の1人につき2万円を乗じた金額を市町村民税所得割額から控除する軽減措置を平成27年度に限り講じること

第1号被保険者（65歳以上の方の介護保険料は、保険給付の対象となるサービス見込量や被保険者の所得、分布状況等に基づき、3年間の事業計画期間を見通して財政の均衡を保つよう算定し条例で定めることとされており、本市は、3年間の給付費を262億9千192万5千円、地域支援事業費を7億5千883万9千円と見込んでいる。

事業費に対する国・県の負担はサービス区分ごとに、また、市及び第2号被保険者（40歳～64歳の方）の負担率は、それぞれ法令で定められている。なお、第1号被保険者保険料の負担分は、総事業費から国、県、市及び第2号被保険者の負担分を差し引いた額を算出する。また、介護報酬は2・27%の引下げ、介護報酬の単価に垂

集中的に実施している。また、増築家屋の賦課誤りは約2千900件あり、平成27年度から返還作業を進め、同年中には全ての返還を完了したい。

賦課誤りの有無の判定が完了していない3千198筆の中には課税額が増となる可能性のものが約1千100件ある。また、航空写真により判明した課税台帳への未登録建築物が約800件あり、現地調査により課税対象家屋と判明した場合には、所有者の了解の下で家屋調査を行い税額を決定する必要があるが、所有者の了解を頂くまでに時間を要するので、平成27年度当初賦課までの作業完了は難しい。

返還金の予算総額は、平成26・27年度合計で8億3千637万9千円となり、27年度当初予算には臨時

について
国の平成26年度の補正予算で①地域消費喚起・生活支援型と②地方創生先行型の2種類の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が措置された。
①については、本市への交付限度額が1億4千852万1千円あり、これを活用してプレミアム付商品券の発行事業を計画している。プレミアム率が20%で、商品券の総額は12億円を予定している。額面は1枚500円とし、24枚綴りの合計1万2千円分を一口として一人10口を限度に販売する予定である。
②については、本市への交付限度額は5千629万8千円で、新座市版人口ビジョン等の策定のほか、市がこれまで力を入れてきた子育て支援及び観光都市づくりに関連

市長から報告を受けました

全員協議会から

いては、市内幼稚園の現状を踏まえ、3歳のみの区分と4、5歳区分の2区分を三つに二二二。

2 新座市介護保険条例の改正の
とした。

遅れており、現在、賦課誤りの有無の判定作業及び平成27年度の正味試算額の算出に差を認めていた。

地域活性化
2 地域活性化・地域住民生活繁
栄

保険料設定に当たり、国の標準段階が6段階から9段階に多段階化され、本市でも国に合わせた段階設定を行つた上で、第10段階以上は、これまでの多段階化を維持し、合計12の所得段階に区分した。

◆2月24日

固定資産税等の賦課誤りに伴う全件調査の状況について

現在、課税対象である市内の全ての土地6万5千955筆に対し、6万2千757筆、率にして約95・2%の調査が完了し、最終的に過徴収が450件程度である。過徴収の返還作業を進めてきたが、判定が困難なもののが多数あること等から大変

本調査は、旧新座小学校付近の下水道施設の耐震化事業を契機として、他の下水道施設が設置された地域についても液状化の危険性を把握する必要があると判断し、黒目川流域住宅密集地域の污水管や污水マンホール施設周辺の地盤における液状化の可能性について専門業者に委託し調査した。

今回調査した黒目川流域の石神、野寺、道場地区は、污水管や污水マンホール施設の液状化の心配はないとの結果であった。今後は、下流域の畠中地区等の住宅密集地域の調査についても必要か検討し

職員の賃金を計上し、また、全性
調査に係る関係課に事務従事職員
を配置するなど事務処理体制の強
化を図る。

固定資産税等の賦課誤全件調査の状況について

国 の 標 準
に 多 段 階
わ せ た 段
10 段 階 以
下 分 し た。
化 を 維 持
して、他 の 下 水 道 施 設
下 水 道 施 設 の 耐 震 化 事
本 調 査 は、旧 新 座 小
状 化 調 査 結 果 に つ い

り に 伴 う

黒 日 川 流 域 住 宅 密 集 地
や 污 水 マ ン ホ ール 施 設
に お け る 液 状 化 の 可 能

また、全件
務従事職員
理体制の強

レジアム竹炭口臭
B.n

事業の実施計画を取りまと
のうち、多子世帯保育料軽減
じは、市独自の制度として
育室に入所する第3子以降
1、2歳児への軽減措置を
る。



■ プレミアム付商品券

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト

公明党
鈴木 秀一

振り込め詐欺の撲滅について

問 高齢者を狙った還付金詐欺が、新座市でも発生している。市職員を装うなど手口が巧妙化しており、これ以上被害者を出さないために、あらゆる対策を講じるべきである。詐欺被害防止に効果的な現金引出時の小切手化を広報等で啓発するよう提案するがどうか。

答 預金小切手は、直ちに現金化ができず、受取人を特定できるという利点があるため効果的と言わっている。3月から県警と金融機関が連携して実施すると聞いている。新座警察署とも協議し、市民への周知を早急に図る。

公明党
黒田 博子

地方版総合戦略について

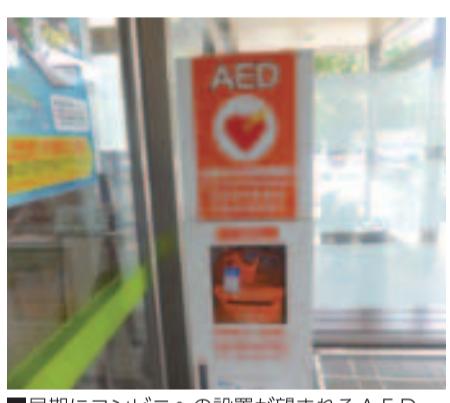
問 昨年、地方創生関連2法案が成立し、県と市に地域の特性を踏まえた地方版の人口ビジョンと総合戦略の策定が義務付けられた。市として今後の取組を伺う。

答 まだ、具体的なものはない。平成27年度に入ったら、新座市地方創生推進検討会議を設置し、市民、市議会議員に意見を頂きながら、地方創生の総合戦略を作り上げていきたい。

AEDのコンビニ設置について

問 事業者にどのように働きかけているのか。設置に向けた検討状況は。また、多くの市民へのAED講習会の一層の充実を図るべきと考えるが、市の見解を伺う。

答 公共工事の予定価格算出に用いて公共工事設計労務単価の引上げについて



■早期にコンビニへの設置が望まれるAED

地域活性化対策について

問 ①プレミアム付商品券の一日も早い実施を求める。②ふるさと名物商品券等、新座ブランド認証制度と絡めた施策の考え方を伺う。

答 取り急ぎ4月から7月頃までの早期発注予定の工事については、準賃金「公共工事設計労務単価」を2月から全国全職種平均で4%引き上げると発表されたが、市の対応を伺う。



問 ひばりヶ丘駅北口駅舎のアフリーア化について

答 平成27年1月30日に、西東京市へのバリアフリー化の働きかけを出した。市からも西東京市に対し、一日も早い実現を訴えかけてほしいと考えるがどうか。

問 平成27年度からインフラ整備を行い、順次バリアフリー化を進めるので、駅舎工事の先行は難しいことだった。今後も西東京市に要請し、連携、協力していく。

雑木林の保全のための新たな税収策について

問 ひばりヶ丘駅北口駅舎のアフリーア化について

答 ①可能な限り迅速に進め、より効果の高い消費喚起、地域経済を求める新座市民8千164名の署名簿を提出した。市からも西東京市に説明し、早期完成を要請した。

問 ひばりヶ丘駅北口駅舎のアフリーア化について

答 ②当面は新座ブランド認証制度を進めていくため、ふるさと名物商品券等は検討していない。③12億円の消費喚起効果があり、7億円程度が地域の商店での消費となる見込みである。

新座駅北口の自転車対策について

問 武藏野の雑木林を後世に残すため、みどりのまちづくり基金を活用して、市が借りて憩いの森などの雑木林を買収する方策を検討すべきと考える。大阪府箕面市に倣い、(仮称)開発事業等緑化負担税を創設してはどうか。

問 武藏野の雑木林を後世に残すため、みどりのまちづくり基金を活用して、市が借りて憩いの森などの雑木林を買収する方策を検討すべきと考える。大阪府箕面市に倣い、(仮称)開発事業等緑化負担税を創設してはどうか。

新座駅北口の自転車対策について

問 武藏野の雑木林を後世に残すため、みどりのまちづくり基金を活用して、市が借りて憩いの森などの雑木林を買収する方策を検討すべきと考える。大阪府箕面市に倣い、(仮称)開発事業等緑化負担税を創

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト

公明党
滝本 恒雪

民有地の庭の雑草や樹木の管理について

問 住宅敷地内の雑草や樹木が繁茂し、適正に管理されていないため、周辺住民に迷惑が掛かったり、事故が発生するケースが見受けられる。敷地の適正な管理に関し、条例などで必要な事項を定めるよう仕組みができないか伺う。

答 私有財産であり、原則は所有者の権利の下で管理するものであるが、他の自治体では、個人の権利よりも地域の安全を重視して、行政が財産権に制限を加えていくという動きもある。今後、関係条例の改正を含め、対応を検討する。

教育改革に伴う新教育委員会
委員の構成について育の会
城口 博隆

横断歩道や一時停止線について

問 横断歩道や一時停止線が消えるがいかがか。

答 横断歩道等の再塗装は県公安委員会の所管であり、市は新座警察署へ要望する立場にある。平成27年度に入つて直ちに再塗装の要望を行えるように、3月中旬に路面標示の一斉点検を実施する。

栄公民館前のくすのきについて

問 以前から、くすのきの樹木保護盤につまずいて転倒し、けがをする事故が発生している。段差をなくすように保護盤を覆うなど改善すべきと考えるがいかがか。

答 段差が解消された栄公民館前のくすのき



答 くすのきの根の成長に伴い土が盛り上がり、段差が生じていたためにした。また、保護盤の隙間に砂を充填し、改善を図った。今後もパトロールを実施し、段差や隙間が生じた場合には早急に対応を図る。

生涯学習の推進について

翠生会
島田 久仁代

問 法務省作成の養育費及び面会交流についてのパンフレットを市民窓口に設置し、離婚届の用紙を渡す際に必要に応じて案内して学習活動を支援するため、充実を図ってはどうか。

答 現在のホームページは、段階を踏まないと目的の見たい情報をたどり着けない状況なので、改善を図りたい。また、情報発信についても、公民館がそれぞれ行っている活動の報告や講座等の予定を紹介したいので、改めて内容の充実を図る。

答 離婚時に養育費や面会交流などをについての取決めを記入する用紙を配布することについて、市の考え方を伺う。

答 離婚時に養育費や面会交流などをについての取決めを記入する用紙を配布することについて、市の考え方を伺う。

答 これまで志木駅南口周辺整備について検討を重ねてきたが、ある程度の方向性は出したいと考

えている。

答 これがまで志木駅南口周辺整備計画の策定も

うが、都市再生整備計画の策定も

あり、できれば秋ぐらいまでに、

懇談会の中で検討を行

うに図るのか伺う。

答 これまで志木駅南口周辺整備

計画の策定も

あり、できれば秋ぐらいまでに、

懇談会の中で検討を行

うに図

にいざ市議会だより

市政に問う！ 一般質問

ダイジェスト

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）について

■ 情報ネットワークを正しく利用することができる能力（インターネットリテラシー）や情報マナー向上への取組について

市であり、新規入団者も確保されているので、支援策としては手当で応えるべきと考える。

問 火災や災害時に大活躍している新座市消防団の団員確保と団員のモチベーション向上を目的として、消防団を新座市全体で支える消防団応援ショップ事業の実施を検討してはどうか。

答 消防団員の郷土を愛する意識と使命感には、心から感謝している。本市はボランティア意識の高い市であります。新規入団者も確保されているので、支援策としては手当で応えるべきと考える。

消防団応援ショップ事業について

公明党
佐藤 重忠

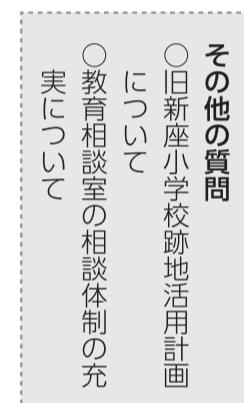
第一中学校区で配布予定のリーフレット

情報ネットワークを正しく利用することができる能力（インターネットリテラシー）や情報マナー向上への取組について

情報ネットワークを正しく利用することができる能力（インターネットリテラシー）や情報マナー向上への取組について

情報ネットワークを正しく利用することができる能力（インターネットリテラシー）や情報マナー向上への取組について

○旧新座小学校跡地活用計画について ○教育相談室の相談体制の充実について



「一時利用」が望まれる野火止四丁目暫定自転車駐車場

政和会
浅野 寛子

の協力により、ゴーヤ等の苗を育て公共施設に設置したり、また、啓発のため、イベント等で市民に種を配布する考えはないか伺う。

答 公共施設は、購入した苗を植えたり昨年に植えたゴーヤから採りた種をまいり、小・中学校や苗植えを引き続きボランティアの皆様にお願いする予定だ。また、緑のカーテン事業普及のため、防災組織連絡協議会で実施をする。さらに、市が訓練を実施する場合、教育委員会、学校も積極的に参加、協力していく。

問 毎年9月第1日曜日の「新座市家族防災会議の日」に合わせた市内一斉の家族全員参加の訓練に加え、市役所、学校、総合防災訓練や自主防災会の防災訓練等でも「シェイクアウト訓練」を実施すべきと考えるがどうか。

答 平成27年度から庁舎消防訓練や総合防災訓練に合わせて実施する。また、各自主防災会に対して、防災組織連絡協議会で実施を依頼する。さらに、市が訓練を実施する場合、教育委員会、学校も積極的に参加、協力していく。

検討できないか。



答 置位置するため、一時利用の場所等の移設により、一時利用の場所の確保や、無人の一時預かり機器が設置できるかどうかを検討する。

上、情報の閲覧という部分ではかなり有効性がある。他方、重要なデータや個人情報等を流出する危険性があるので、導入に当たっては、先進自治体の取組状況や課題を研究し、市としての方向性を見極めていきたい。

中野地域の公共下水道整備計画について

問 中野地域における公共下水道整備の実施時期の見通しを伺う。

答 平成32年度までを計画期間とする「新座市公共下水道汚水整備10か年計画」に中野地域は位置付けられていないため、原則的には平成33年度以降の整備予定に組み込む予定だ。平成30年度頃に計画全体の進捗状況を勘査し、認可区域の拡大、整備の前倒し等の見直しを図るが、現状の整備状況では前倒しの整備は可能と考える。

「シェイクアウト（一斉防災）訓練」の取組拡大について

公明党
白井 忠雄

問 野火止四丁目暫定自転車駐車場の「一時利用」について

答 高齢者から、「一時利用」を実施してほしいとの要望がある。

答 隣接の野火止四丁目放置自転車返還所の敷地を活用し、返還所の管理人に管理の併任を依頼するなど、

LED化を促進するため、市が電気料金を負担するなど、補助の充実を図る考えはないか伺う。

答 市では、設置費や電気料金の助成をしているが、要綱を改正した。

問 町内会が設置する防犯灯のLED化を促進するため、市が電気料金を負担するなど、補助の充実を図る考えはないか伺う。

答 市では、苗植えを引き続きボランティアの皆様にお願いする予定だ。また、緑のカーテン事業普及のため、防災組織連絡協議会で実施をする。さらに、市が訓練を実施する場合、教育委員会、学校も積極的に参加、協力していく。

問 置位置するため、一時利用の場所の確保や、無人の一時預かり機器が設置できるかどうかを検討する。

検討できないか。

防犯灯のLED化促進について

問 野火止四丁目暫定自転車駐車場の「一時利用」について

問 野火止四丁目暫定自転車駐車場の「一時利用」について

問 他の質問

○旧新座小学校跡地活用計画について ○教育相談室の相談体制の充実について

問 緑のカーテンの拡充について

答 平成27年度は財政上の理由から、市庁舎には緑のカーテンを設置しないようだが、ボランティアを撤廃し、全額補助することとした。

答 LED照明灯の電気料金の補助率を高めているが、要綱を改正した。

問 新潟県十日町市では、市の情報を発信や会議のペーパーレス化等を目的に、幹部職員にタブレット端末を配備し、昨年12月から運用を開始した。新座市でも同様の取組ができるのではないか伺う。

答 タブレット端末の活用は、先

取した種をまいり、小・中学校は、苗植えを引き続きボランティアの皆様にお願いする予定だ。また、緑のカーテン事業普及のため、防災組織連絡協議会で実施をする。さらに、市が訓練を実施する場合、教育委員会、学校も積極的に参加、協力していく。

問 町内会が設置する防犯灯のLED化を促進するため、市が電気料金を負担するなど、補助の充実を図る考え方はないか伺う。

答 市では、設置費や電気料金の助成をしているが、要綱を改正した。

問 町内会が設置する防犯灯のLED化を促進するため、市が電気料金を負担するなど、補助の充実を図る考え方はないか伺う。



答 公共施設は、購入した苗を植えたり昨年に植えたゴーヤから採りた種をまいり、小・中学校や苗植えを引き続きボランティアの皆様にお願いする予定だ。また、緑のカーテン事業普及のため、防災組織連絡協議会で実施をする。さらに、市が訓練を実施する場合、教育委員会、学校も積極的に参加、協力していく。

上、情報の閲覧という部分ではかなり有効性がある。他方、重要なデータや個人情報等を流出する危険性があるので、導入に当たっては、先進自治体の取組状況や課題を研究し、市としての方向性を見極めていきたい。

投票率向上について

問 投票率向上について

問 投票率向上について

問 7月18日に第1回大江戸新座祭りが、ふるさと新座館周辺で開催されることだが、どのような取り組みが行われるか。

○新入生の保護者会でインターネットや携帯電話の使用方法に関する注意、啓発を全ての小・中学校で行うように指導する。

問 緑のカーテンの導入について

答 平成27年度は財政上の理由から、市庁舎には緑のカーテンを設置しないようだが、ボランティアを撤廃し、全額補助することとした。

答 LED照明灯の電気料金の補助率を高めているが、要綱を改正した。

問 新潟県十日町市では、市の情報を発信や会議のペーパーレス化等を目的に、幹部職員にタブレット端末を配備し、昨年12月から運用を開始した。新座市でも同様の取組ができるのではないか伺う。

答 タブレット端末の活用は、先

取した種をまいり、小・中学校は、苗植えを引き続きボランティアの皆様にお願いする予定だ。また、緑のカーテン事業普及のため、防災組織連絡協議会で実施をする。さらに、市が訓練を実施する場合、教育委員会、学校も積極的に参加、協力していく。

問 町内会が設置する防犯灯のLED化を促進するため、市が電気料金を負担するなど、補助の充実を図る考え方はないか伺う。

答 市では、設置費や電気料金の助成をしているが、要綱を改正した。

問 町内会が設置する防犯灯のLED化を促進するため、市が電気料金を負担するなど、補助の充実を図る考え方はないか伺う。



答 公共施設は、購入した苗を植えたり昨年に植えたゴーヤから採りた種をまいり、小・中学校や苗植えを引き続きボランティアの皆様にお願いする予定だ。また、緑のカーテン事業普及のため、防災組織連絡協議会で実施をする。さらに、市が訓練を実施する場合、教育委員会、学校も積極的に参加、協力していく。

上、情報の閲覧という部分ではかなり有効性がある。他方、重要なデータや個人情報等を流出する危険性があるので、導入に当たっては、先進自治体の取組状況や課題を研究し、市としての方向性を見極めていきたい。

投票率向上について

問 投票率向上について

問 7月18日に第1回大江戸新座祭りが、ふるさと新座館周辺で開催されることだが、どのような取り組みが行われるか。

問 7月18日に第1回大江戸新座祭りが、ふるさと新座館周辺で開催されることだが、どのような取り組みが行われるか。

○新入生の保護者会でインターネットや携帯電話の使用方法に関する注意、啓発を全ての小・中学校で行うように指導する。

問 緑のカーテンの導入について

答 平成27年度は財政上の理由から、市庁舎には緑のカーテンを設置しないようだが、ボランティアを撤廃し、全額補助することとした。

答 LED照明灯の電気料金の補助率を高めているが、要綱を改正した。

問 新潟県十日町市では、市の情報を発信や会議のペーパーレス化等を目的に、幹部職員にタブレット端末を配備し、昨年12月から運用を開始した。新座市でも同様の取組ができるのではないか伺う。

答 タブレット端末の活用は、先

取した種をまいり、小・中学校は、苗植えを引き続きボランティアの皆様にお願いする予定だ。また、緑のカーテン事業普及のため、防災組織連絡協議会で実施をする。さらに、市が訓練を実施する場合、教育委員会、学校も積極的に参加、協力していく。

問 町内会が設置する防犯灯のLED化を促進するため、市が電気料金を負担するなど、補助の充実を図る考え方はないか伺う。

答 市では、設置費や電気料金の助成をしているが、要綱を改正した。

問 町内会が設置する防犯灯のLED化を促進するため、市が電気料金を負担するなど、補助の充実を図る考え方はないか伺う。



答 公共施設は、購入した苗を植えたり昨年に植えたゴーヤから採りた種をまいり、小・中学校や苗植えを引き続きボランティアの皆様にお願いする予定だ。また、緑のカーテン事業普及のため、防災組織連絡協議会で実施をする。さらに、市が訓練を実施する場合、教育委員会、学校も積極的に参加、協力していく。

上、情報の閲覧という部分ではかなり有効性がある。他方、重要なデータや個人情報等を流出する危険性があるので、導入に当たっては、先進自治体の取組状況や課題を研究し、市としての方向性を見極めていきたい。

投票率向上について

問 投票率向上について

問 7月18日に第1回大江戸新座祭りが、ふるさと新座館周辺で開催されることだが、どのような取り組みが行われるか。

問 7月18日に第1回大江戸新座祭りが、ふるさと新座館周辺で開催されることだが、どのような取り組みが行われるか。

○新入生の保護者会でインターネットや携帯電話の使用方法に関する注意、啓発を全ての小・中学校で行うように指導する。

問 緑のカーテンの導入について

答 平成27年度は財政上の理由から、市庁舎には緑のカーテンを設置しないようだが、ボランティアを撤廃し、全額補助することとした。

答 LED照明灯の電気料金の補助率を高めているが、要綱を改正した。

問 新潟県十日町市では、市の情報を発信や会議のペーパーレス化等を目的に、幹部職員にタブレット端末を配備し、昨年12月から運用を開始した。新座市でも同様の取組ができるのではないか伺う。

答 タブレット端末の活用は、先

取した種をまいり、小・中学校は、苗植えを引き続きボランティアの皆様にお願いする予定だ。また、緑のカーテン事業普及のため、防災組織連絡協議会で実施をする。さらに、市が訓練を実施する場合、教育委員会、学校も積極的に参加、協力していく。

問 町内会が設置する防犯灯のLED化を促進するため、市が電気料金を負担するなど、補助の充実を図る考え方はないか伺う。

答 市では、設置費や電気料金の助成をしているが、要綱を改正した。

問 町内会が設置する防犯灯のLED化を促進するため、市が電気料金を負担するなど、補助の充実を図る考え方はないか伺う。



答 公共施設は、購入した苗を植えたり昨年に植えたゴーヤから採りた種をまいり、小・中学校や苗植えを引き続きボランティアの皆様にお願いする予定だ。また、緑のカ

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト

育の会
高邑 朋矢

PTA活動の見直しについて

問 小・中学校のPTA活動が負担であるという声を多く聞く。本來のボランティア活動にするよう助言すべきと考えるがどうか。

答 保護者の生活様式が相当変わっている現状である。今までと同じ活動を続けるのではなく、それぞれの組織が現状を見ながら、どうしたら活動に参加できる組織になるか考えてほしい。

学校におけるアンケート調査について

問 体罰に関するアンケートが実施されたが、現状を見ながら、どうぞ

育の会
大山 智

施されたが、学校には言葉による暴力で傷つく子供が多い。また、管理職を含め、教師も言葉により傷つくこともある。今後は言葉の暴力も含めて調査をし、実態を把握すべきと考えるがどうか。

答 体罰以外に教師の指導の際の不適切な言葉で子供が深く傷つく状況も見られる。寄せられた訴えに基づいて実態調査をし、必要に応じて教師を厳しく指導している。パワーハラスメントについても要綱に基づいて指導を行っている。

答 納得できないのではないか。震度6強で倒壊するという耐震診断の結果を踏まえ、2年間にわたり検討した結果、建替えを決定し、現在、基本設計を進めている。市の財政状況は厳しいが、10億円の基金を活用するとともに、起債や国の補助金を活用するなど、財政負担の平準化、軽減化に努めている。

答 約60億円の建設費で平成30年1月に開庁の予定だが、オリンピックや東北復興の関係で建設費の大幅増が考えられる。アベノミクスにより市民の生活は大変だ。大型事業を同時にやることに市民は

答 Wi-Fiの無料サービスエリア拡大について

問 公共施設への無料Wi-Fi環境の整備は、防災と観光のために必要と考える。以前の一般質問では、設置施設の拡大を進めるとの答弁であったが、その後の状況を伺う。

答 無線の届く範囲が狭く、利便性を確保するためには相当の費用を要するが、災害対策と観光の観点からも、設置拡大については検討していく。

新庁舎建設について
「孫育て講座」の開催について

問 約60億円の建設費で平成30年1月に開庁の予定だが、オリンピックや東北復興の関係で建設費の大幅増が考えられる。アベノミクスにより市民の生活は大変だ。大型事業を同時にやることに市民は



■新庁舎外観イメージ(案)

答 現在は単独での講座開設はしていない。平成27年度は、試験的にファミリー・サポート・センターエ事業の中で実施予定の育児を学ぶ産後育児サポート講習会に祖父母の方々にも参加を呼びかける。その後、参加者からの要望等を聞きながら、「孫育て講座」の実施について検討していきたい。

答 未接続の建物所有者に対し、戸別訪問等を行っているが、接続している。今後も、生活環境改善のために近隣住民の迷惑にならないよう公共下水道への切替えを強くお願いしていく。

答 未接続の建物所有者に対し、

対策を行うべきではないか。

答 遊歩道は通行区分の決まりが

している。今後も、生活環境改善

のための近隣住民の迷惑になら

ないよう公共下水道への切替えを強

くお願いしていく。

答

対策を行なうべきではないか。

答

遊歩道は通行区分の決まりが

している。今後も、生活環境改善

のための近隣住民の迷惑になら

ないよう公共下水道への切替えを強

くお願いしていく。

答

対策を行なうべきではないか。

答

遊歩道は通行区分の決まりが

している。今後も、生活環境改善

のための近隣住民の迷惑になら

ないよう公共下水道への切替えを強

くお願いしていく。

答

対策を行なうべきではないか。

答

遊歩道は通行区分の決まりが

している。今後も、生活環境改善

のための近隣住民の迷惑になら

ないよう公共下水道への切替えを強

くお願いしていく。

答

対策を行なうべきではないか。

答

遊歩道は通行区分の決まりが

している。今後も、生活環境改善

のための近隣住民の迷惑になら

ないよう公共下水道への切替えを強

くお願いしていく。

答

対策を行なうべきではないか。

答

遊歩道は通行区分の決まりが

している。今後も、生活環境改善

のための近隣住民の迷惑になら

ないよう公共下水道への切替えを強

くお願いしていく。

答

対策を行なうべきではないか。

答

遊歩道は通行区分の決まりが

している。今後も、生活環境改善

のための近隣住民の迷惑になら

ないよう公共下水道への切替えを強

くお願いしていく。

答

対策を行なうべきではないか。

答

遊歩道は通行区分の決まりが

している。今後も、生活環境改善

のための近隣住民の迷惑になら

ないよう公共下水道への切替えを強

くお願いしていく。

答

対策を行なうべきではないか。

答

遊歩道は通行区分の決まりが

している。今後も、生活環境改善

のための近隣住民の迷惑になら

ないよう公共下水道への切替えを強

くお願いしていく。

答

対策を行なうべきではないか。

答

遊歩道は通行区分の決まりが

している。今後も、生活環境改善

のための近隣住民の迷惑になら

ないよう公共下水道への切替えを強

くお願いしていく。

答

対策を行なうべきではないか。

答

遊歩道は通行区分の決まりが

している。今後も、生活環境改善

のための近隣住民の迷惑になら

ないよう公共下水道への切替えを強

くお願いしていく。

答

対策を行なうべきではないか。

答

遊歩道は通行区分の決まりが

している。今後も、生活環境改善

のための近隣住民の迷惑になら

ないよう公共下水道への切替えを強

くお願いしていく。

答

対策を行なうべきではないか。

答

遊歩道は通行区分の決まりが

している。今後も、生活環境改善

のための近隣住民の迷惑になら

ないよう公共下水道への切替えを強

くお願いしていく。

答

対策を行なうべきではないか。

答

遊歩道は通行区分の決まりが

している。今後も、生活環境改善

のための近隣住民の迷惑になら

ないよう公共下水道への切替えを強

くお願いしていく。

答

対策を行なうべきではないか。

答

遊歩道は通行区分の決まりが

している。今後も、生活環境改善

のための近隣住民の迷惑になら

ないよう公共下水道への切替えを強

くお願いしていく。

答

対策を行なうべきではないか。

答

遊歩道は通行区分の決まりが

している。今後も、生活環境改善

のための近隣住民の迷惑になら

ないよう公共下水道への切替えを強

くお願いしていく。

答

対策を行なうべきではないか。

答

遊歩道は通行区分の決まりが

している。今後も、生活環境改善

のための近隣住民の迷惑になら

ないよう公共下水道への切替えを強

くお願いしていく。

答

対策を行なうべきではないか。

答

遊歩道は通行区分の決まりが

している。今後も、生活環境改善

のための近隣住民の迷惑になら

ないよう公共下水道への切替えを強

傍聴しませんか 休日議会 議場コンサートも開催します



平成26年に開催した議場コンサート

市議会では、日頃仕事等で議会を傍聴できない方々にもお越しいただけるように、休日議会（一般質問）を開催します。

また、当日は、市民の皆様に議会への関心を深めていただくために、十文字学園女子大学吹奏楽部のみなさんをお招きし、議場コンサートを同時開催します。

ぜひ、議場にお越しください。



日 時／6月14日(日)
9:30～11:00 本会議（一般質問）
11:00～11:30 議場コンサート
11:30～13:00 昼食休憩
13:00～ 本会議（一般質問）

*議場コンサートの時間は、議事進行の都合により若干変更となる場合があります。

場 所／新座市議会議場（市役所本庁舎2階）

議場コンサート

演奏／十文字学園女子大学吹奏楽部
曲目／♪サウンド・オブ・ミュージック・メドレー
♪キッチン用品による台所変奏曲 ほか

申込み／●先着順100名 ●当日直接受付
(2階の議会事務局で、傍聴の手続をしてください。)

問合せ／議会事務局 電話 048(477)1111

平成27年第1回定例会 議案等の審議結果

●賛否が分かれた議案等の審議結果

(○賛成 ×反対)

区 分	議 案 等 番 号	件 名	議決の 結 果	政 和 会				公 明 党				日本共産党				翼 生 会	育 の 会				賛 成	反 対									
				並 木 傑	森 田 輝 雄	小 池 秀 夫	平 野 茂	榎 本 賢 治	浅 野 寛 子	鈴 木 明 子	亀 田 博 子	川 上 政 則	滝 本 恭 雪	白 井 忠 雄	鈴 木 秀 一	野 中 弥 生	佐 藤 重 忠	笠 原 進	朝 賀 英 義	工 藤 薰	小 野 大 輔	芦 野 修	島 田 久 代	塩 田 和 久	城 口 博 隆	高 邑 朋 矢	木 村 俊 彦	大 山 智			
市長提出議案	2	職員の給与の支給の特例に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	退席	×	×	○	○	○	○	○	○	19	4	
	7	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	19	5	
	15	新座市保育料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	病休	○	○	○	○	○	○	19	4	
	18	新座市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	14	10	
	23	平成27年度新座市一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	14	10	
	24	平成27年度新座市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	14	10	
	26	平成27年度新座市介護保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	14	10	
	28	平成27年度新座市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	14	10	
	29	平成27年度新座都市計画事業新座駅北口土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	14	10	
	31	平成26年度新座市一般会計補正予算(第10号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病休	○	○	○	○	病休	○	○	×	×	×	×	13	9
	35	平成26年度新座市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病休	○	○	○	○	病休	○	○	×	×	×	×	17	5
	36	平成26年度新座都市計画事業新座駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病休	○	○	○	○	病休	○	○	×	×	×	×	17	5
	39	議決議案の再議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	病休	○	○	○	○	○	○	20	4	
	41	平成26年度新座市一般会計補正予算(第11号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	19	5	
	43	平成26年度新座都市計画事業新座駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	19	5	
	45	平成27年度新座市一般会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	19	5	
議員提出議案	4	原発再稼働反対・原発ゼロの民意に応えることを求める意見書	否 決	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10	14	
	5	若者の平和の願いを押し潰す集団的自衛権の閣議決定を撤回するよう求める意見書	否 決	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9	15		
	6	労働者派遣法及び労働基準法の改悪をさせないことを求める意見書	否 決	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10	14		
	7	政党助成金の廃止を求める意見書	否 決	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9	15		

*地方自治法の規定により、議長は議案第39号のみ表決権を行使しました。

●全会一致で原案可決等(同意)した市長提出議案

1号	副市長及び教育委員会教育長の給与の支給の特例に関する条例	20号	新座市指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方針に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
3号	新座市いじめ問題再調査委員会条例	21号	新座都市計画事業新座駅南口第2土地区画整理事業施行に関する条例の一部を改正する条例
4号	新座市観光都市にいざビジョン等審議会条例	22号	新座市民会館条例の一部を改正する条例
5号	新座市介護予防・日常生活支援総合事業の実施の特例に関する条例	25号	平成27年度新座市下水道事業特別会計予算
6号	新座市いじめ問題対策審議会条例	27号	平成27年度新座都市計画事業新座駅南口第2土地区画整理事業特別会計予算
8号	新座市行政手続条例の一部を改正する条例	30号	平成27年度新座市水道事業会計予算